

社会福祉法人つぐみ福祉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日 ～ 2025年3月31日 までの2年間
2. 目 標 子育て世代の男女共に、育児・介護休業等に関する制度の取得者を対象となる従業員の10%以上とする。(育児休業を除く)
3. 取組内容
 - ①仕事と育児・介護の両立に関する実態把握・希望調査を実施する。
 - 2023年 6月～ 実態把握のためのアンケート調査を実施
 - 2023年 10月～ 回答を基に課題の把握
 - 2024年 4月～ 課題改善に向けた取組みの実施
 - ②育児・介護休業等に関する制度の説明会を実施する。
 - 2024年 6月～ 全事業所の職員を対象に希望調査を実施
 - 2024年 8月～ 対象職員への説明会を開催